

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和6年8月22日（木） 13時29分開会 15時23分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・鈴木孝寿・  
橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・中島里司・深沼達生・  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、  
清水消防署長：竹中直也
- 6 議 件
  - （1）町長からの申し出事項について
    - ①第5回定例会について
    - ②とちぎ広域消防事務組合将来構想（素案）の概要について
  - （2）議会運営委員会からの報告事項について
    - ①9月定例会議案の審議方法について
    - ②審議日程の見通しについて
    - ③議会モニター会議について
    - ④模擬議会について
    - ⑤議会活性化について
  - （3）議員会会長からの報告事項について
    - ①西部4町議会議員交流会について
    - ②議友会との交流（議員会事業）について
  - （4）その他
    - ①今後の日程について
    - ②総務産業・厚生文教両常任委員会合同道外研修について
    - ③十勝町村議長会議員研修会について
- 7 会 議 録 別紙のとおり

【開会 13:29】

(1) 町長からの申し出事項について

山下議長：只今より全員協議会を開催する。9月定例会に向けた打ち合わせになるので協議のほどよろしく願います。議件についてはここに書かれているとおり、第5回の定例会、それから議運からの報告事項、3番目、議員会からそれぞれあるので、まず(1)番目の町長からの申し出事項に入りたいと思う。最初に町長から挨拶をいただく。

町長（阿部一男）：皆さんお疲れ様。今日の全員協議会に当たり、9月3日から始まる第5回の清水町議会定例会に対する提出議案について、主要なものについて皆さんに説明を事前にさせていただきたく、この席を設けていただいたところである。そしてもう1件、十勝広域消防事務組合将来構想の概要についてということで、この2件について皆さんに説明をさせていただきたいと思う。そんなことでどうぞよろしく願います。

山下議長：それでは第5回の定例会について、執行側から説明をお願いします。なお、町長が2時から所用があるので、町長から説明する部分終えたら退席いただくことになっているのでよろしく願います。

町長：今議長から話があったように、2時から町民懇談会が入っていて途中退席させていただきますので、私が説明すべき事案についてのことを最初に説明をさせていただきたいと思う。まず、議案第62号から64号までの人事関係の部分についての説明をさせていただく。議案第62号であるが清水町教育委員会教育長の任命についてである。現在1期目の山下勇氏については、10月18日で任期満了を迎えることから、再任について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるために提出するものである。山下氏については、教育に関する豊富な知見を有し、実直明朗快活な人柄で、町民並びに教育関係者からの信頼も厚い方であるので、再任について提案させていただくのでよろしく願いたいと思う。次に議案第63号に入らせていただく。清水町教育委員会委員の任命について説明をさせていただく。教育委員として、町内の南7条9丁目14番地1にお住まいの佐藤明美氏について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるために提案するところである。佐藤氏におかれては新任となるが、現在、教育委員2期目の小笠原清隆氏が、一身上の都合により9月30日をもって辞職の申し出があり、教育委員会で同意されたことにより、新たに佐藤氏の任命について同意を求めるところである。佐藤氏は人格が高潔で教育、学術及び文化に見識を有しており、適任と考え提案するものである。なお、任期については10月1日から小笠原委員の残任期間である令和7年12月19日までとなる。よろしく願いたいと思う。続いて議案第64号になる。清水町農業委員会委員の任命についてである。今回の議案については、農業委員1名の欠員補充を行うものである。清水町農業委員会委員に町内宇垣山22番地63にお住まいの口田靖明氏を任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものである。口田氏は十勝清水町農業協同組合からの推薦を受け、農業に関する見識も有しているところから適任と考え提案するものである。なお、任期については任命の日から前任者の残

任期間である令和8年7月19日までとなる。どうぞよろしくお願ひしたいと思う。  
以上私の方からは3件について説明をさせていただいた。

山下議長：只今町長から人事案件3件の提案説明があった。特に退席前に町長に確認しておくことがあれば質疑を受けたいと思うがあるか。

(「なし」との声あり)

山下議長：特にないということで、それでは暫時休憩する。

【休憩 13:36】

【町長退席 13:36】

【再開 13:36】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。続けて説明をお願いします。

副町長(山本 司)：それでは私から人事案件以外の予定議案について説明をさせていただく。配付している議案書の最初の方のページから説明をさせていただく。報告議案は2件を予定している。報告第1号として「健全化判断比率」、第2号として「資金不足比率」について、「算定表」並びに「監査委員の意見書」を添付し報告する。続いて令和5年度の決算認定の議案である。「認定第1号の一般会計から、認定6号の下水道事業会計」までの6会計についてである。決算書の他に資料として主要政策成果表を配布している。続いて「議案第58号」専決処分の承認を求めるものである。令和6年度清水町水道事業会計補正予算(第2号)となる。この補正については、国内の浄水場において有機フッ素化合物(PFASピーファス)の濃度が基準値を上回った箇所があったことから、国から全ての浄水場の水質検査の実施及び検査結果の報告を求められたことによるものである。本町においては町内に6か所の浄水場があり、有機フッ素化合物の濃度検査を早急に実施する必要があることから専決処分を7月3日付で行ったところである。検査の結果は全ての浄水場で国が定める基準値を下回っており、検出できる定量下限値をも下回っており、安全が確認され7月24日にはホームページでも公表させていただいたところである。次に補正予算の第59号から第61号が令和6年度一般会計ほか2会計の補正である。一般会計予算について主な歳出の予算についてのみ説明させていただく。13ページをご覧ください。歳出の補正である。2款1項3目、財産管理費の1,007万5千円の減額は、町民バスの更新としてマイクロバスを購入する予定であったが、現行の町民バスを修繕したことにより運行可能となったため購入を延期することによる減額である。6目、企画費は、地域活性化交流施設整備事業補助金が、過疎対策事業として町債の対象となったことにより、当初財源としていた寄附金の活用が不用となったことから基金へ積み立てるものである。14目、友好都市交流事業費は、企業版ふるさと納税1件に伴う特定財源内訳の補正である。14ページへ参る。2項1目、税務総務費138万6千円の追加は、所得税・個人住民税定額減税対応システムの追加改修によるものである。4項2目、町長選挙費53万円の追加は、郵便料金値上げによる対応分の補正である。3款1項3目、老人福祉費8千円の追加は、過年度分低所得者保険料軽減事業負担金の確定に伴う繰出金の補正である。15ページへ参る。4目、障害福祉費、22節、償還金1,105万9千円の追加は、自立支援給付費及び障害者医療費の過年度負担金の確定によるものである。13目、高齢者世帯等生活支援給付金費2,775万6千円の追加は、灯油や食料品など物価高騰の影響を大きく受ける低所得者の高齢者世帯・障がい者世帯・子育て世帯・生活保護世帯合わせて1,350世帯に対して現金2万円を給付し生活を支援する補正である。詳細は、別紙の予算に関する説明資料事業番号01に記載している。16ページへ参る。2項1目、児童福祉総務費36万7千円の追加は、

児童手当制度拡充に係る事務費等によるもの及び、過年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費等の確定による返還金の補正である。2目、保育施設運営費69万6千円の追加も、過年度子ども子育て支援交付金等の確定による返還金の補正である。3目、児童手当費2,287万円の追加は、今年の10月以降、高校生までの支給延長など児童手当制度拡充による補正である。6目、児童療育支援費31万6千円の追加は、過年度特別児童扶養手当事務費及び過年度障害者医療費負担金の確定による返還金の補正である。17ページへ参る。4款1項1目、保健衛生総務費4万円の追加は、今年度の帯広厚生病院運営費補助金の確定に伴うものである。2目、保健予防費20万8千円の追加は、過年度疾病予防対策事業費等補助金等の確定による、返還金の補正である。18ページへ参る。6款1項3目、農業振興費4,520万8千円の追加は、十勝清水町農協等が実施する農業機械導入事業などが国の補助金の内示を受けたことによる補正である。7目、農業用水管理費102万3千円の追加は、今後農業用水施設の修繕の増加が見込まれることから補正するものである。7款1項1目、商工振興費727万円の追加は、10月発行予定の商品券事業について、物価高などにより町内商工業者の経営環境が厳しいとともに、消費者の購買意欲も低下していることから、消費喚起を促し、町内経済の好循環を図ることを目的に、プレミアム率を当初の10%から20%へ引き上げるための経費を追加するものである。これについても、詳細は別紙の予算に関する説明資料事業番号02に記載している。19ページへ参る。8款2項2目、除雪対策費は、特定財源内訳のみの補正である。10款2項1目、小学校管理費100万円の追加は、企業版ふるさと納税1件に伴い御影小学校の備品購入を行うものである。内容については電子黒板、顕微鏡、朝礼台等の購入を予定している。20ページへ参る。3項1目、中学校管理費、1節、報酬43万6千円及び8節、旅費8万7千円の追加は、中国からの留学生のサポートのため新たに指導助手を任用するための補正である。17節、備品購入費100万円の追加は、企業版ふるさと納税1件に伴い御影中学校の備品購入を行うものである。内容としては電子黒板2台を購入予定である。2目、スクールバス管理費138万5千円の追加は、スクールバスの修繕費が今後必要になる見込みのため追加するものである。4項4目、図書館・郷土史料館費3万3千円の追加は、図書購入費及び物品購入費としてそれぞれ1件の特定寄附を受けたことによる補正である。図書と座椅子等の購入を予定している。21ページへ参る。5目、中央公民館費121万4千円の追加は、文化振興として1件の特定寄附100万円を受けたことによる備品購入費の補正である。椅子60脚等を購入する予定である。13款1項1目、行政費100万円の追加は、郵便料金値上げ対応分の補正である。2項1目、基金費は2億4,314万5千円の追加である。令和5年度決算剰余金と今回の補正予算調整額として基金へ積立てるものである。以上が一般会計補正予算の内容である。この他に行政報告として例年行っている「農産物の生育状況等について」報告させていただく。開会当日の配布を予定しているので、よろしくお願いします。

山下議長：特に何かあるか。

鈴木議員：確認であるけれども、公用車の関係のマイクロバスに変わったやつは発注前だった当然。その辺については特に問題なくて、大型200万とか300何万かけて直してどうするのなんて言っていたのが、長く使えるようになったというのはいいことだと思う。ただ契約の関係で、例えば今言ったように契約前だったからよかったと思うけれども、どちらにしても後々、またマイクロは買うこともあるのだろう。先になったのか後になったのかということで理解してよろしいか、そんな難しいことじゃないけれども。

副町長：マイクロバスについては、当然、発注前であったので、本当は5月ぐらいに、早めに発注したかったけれども、現車両を220万円程度かけて4月に直したので、そ

の状況を見ながらということと今まで来ている。それで、一定程度今後も1年になるか2年になるかわからないけれども、とりあえず1年はもつという考え方で、延命をして使っていきたいということで今回はマイクロバスの購入費は削減させていただく。

山下議長：他、確認する事項あるか。なければ提案議案についてはこれで終了させていただく。続いてもう1件、十勝広域消防事務組合将来構想の概要について説明をお願いする。消防担当の総務課参事から、十勝広域消防の関係の構想の概要について説明をいただきたいと思う。

消防署長（竹中直也）：本日は大変貴重な時間をいただきありがとうございます。十勝広域消防事務組合では、現在平成28年4月から広域化ということで、約10年近くが経過しようとしている状況である。消防を取り巻く環境については色々な状況があるけれども、令和7年からこれから10年間にわたる、取り組みを示した十勝広域消防事務組合将来構想の策定に向けた準備を現在しているところである。そこで、各市町村の議員の皆様からも色々なご意見を賜りたいという上からの指示であり、本日時間をいただいて概略ではあるけれども説明をさせていただくということになるのでどうぞよろしくお願いする。それでは、配付した十勝広域消防事務組合将来構想素案の概要についてをご覧いただきたいと思う。この資料の構成は目次から始まり1章から4章の構成となっている。第1章はじめにというところから説明させていただきたいと思う。将来構想策定の趣旨として、社会情勢の変化に柔軟に対応できる持続可能な消防体制を構築するため、組合における課題解決の方向性や、目指すべき姿を明確にするため策定するもので、令和7年4月から令和17年3月までの10年間にわたる取り組みを示すものである。2番目として、将来構想の見直しであるが、今後の社会情勢等の変化により新たな問題などが発生した場合は、将来構想に掲げる課題等の進捗状況を確認し、優先すべき課題の見直しを図りながら検討を進めていくというスタンスである。第2章に広域化後のこれまでの取り組みという項目がある。約8年ちょっと積み重ねたものが第2章になる。ここは第3章とリンクするところもあるけれども、2ページ目の(5)番、消防署の体制強化というところで職員のスキルアップ、研修、年齢構成の是正、有資格者の確保などを目的に、延べ10人の職員が他の消防署で勤務していると記載されている。これは、幕別、広尾、帯広、上士幌、この4署で消防署間の交流をしているところである。続いて3ページ、大きな2番の救急体制、これも記載のとおりである。続いて3番目、消防情報通信、これも記載のとおりである。4番、火災予防についてというところで、(1)(2)がある。(1)の住宅用火災警報器の設置促進というところであるが、清水町では現在無作為で家庭に連絡を取り、設置されているかどうかという確認をしている。清水町の設置率は約55%という数字となっている。決していい数字ではない。9割を超えている町もあるけれども、法律どおりについているかどうかというのはまた別の問題で、ついていないかといわれるとついていないけれども、法律どおりについているかどうかというのはまた別で、55%と話したけれども、この数字は法律どおりについているということと同じ数字になっているので、ただつけているだけではないと、しっかり決まりどおりについているというのが清水町の実情である。次の4ページをお開きいただく。第3章、広域消防のこれからの取り組みということになる。消防体制の充実強化に向けて、(1)消防署所の整備、整備の基本的な考え方を示した消防力の基準や整備計画を基本に、非常備消防団との併設、地域内人口分布、道路事情、老朽化の程度、耐震状況や有利な財源の活用等、構成市町村における総合的な判断のもと、消防局において必要な調整を行い、事業の円滑な進捗を図っていくということで、具体的に言うと、御影消防庁舎が令和7年度で50年を迎えるということで、十勝管内でも古い消防庁舎になっている。続いて(2)消防車両等の整備、整備計画を基本としつつ、地域の実情を勘案して更新整備を行う

ている現状の考え方を基本として、消防局において必要な調整を行い、事業の円滑な進捗を図っていく。また、梯子車等の特殊車両は、共同化を基本に経費負担の検討を進める他、車両の仕様等の統一や資機材等の整備基準の検討を進めていくという方針である。続いて（３）人員配置。退職数と採用数のバランスを考慮しながら効果的な人員配置について、構成市町村と協議・検討を進め、消防力の維持・向上を図るとともに、女性消防職員の増員に向けた取り組みや働きやすい環境づくりを推進していく。また、予防技術資格者を計画的に養成し、予防要員として適正配置をし、効果的な要望業務を推進していく他、北海道への派遣など、職員のスキルアップに繋がる派遣先の検討を進めていくとしている。続いて５ページに移る。（４）職員の育成。消防士長（主任職）昇任資格試験に加え、消防司令補（係長職）昇任資格試験の実施を検討して参る。また、次期消防学校教育計画の策定に向けて、高度教育訓練修了者の各所への平準配置を検討していくとしている。続いて（５）消防署の体制強化。消防署間の人事異動は、現行の運用を基本としつつ、短期研修を目的地とした人事交流やブロック内での人事異動などを検討していく。また、出動区域の検証を進める他、様々な災害に対応できるよう、消防署間の合同訓練を適宜実施していくとしている。（６）大規模災害・特殊災害等への対応。消防局の応援・受援計画の修正を適宜行うとともに、大規模災害発生時に備え、総合的な消防力の強化に努めていくとしている。（７）消防団・防災担当部局との連携。消防団員の確保は、これまでの取り組みを継続する他、機能別消防団員制度、学生消防団活動認証制度の情報発信を進めるなど、消防団組織の充実強化に向けた活動に協力をしていく。また、各市町村が実施する大規模災害に備えた防災訓練に参加協力を行うなど、地域住民の防災意識の醸成に取り組んでいくとしている。続いて大きな２番、救急体制の充実強化に向けてである。（１）救急車の適正利用の促進。救急車の適正利用に係る広報活動を強化するとともに、患者等搬送事業者の利用促進について広報していく他、国が進める救急安心センター事業、（＃7119）について研究していくということである。この救急安心センターの事業であるが、例えばお腹が痛いとなったときに、ここに電話することによって、救急車を呼んだ方がいいのかすぐ病院に行った方がいいのかという質問に対して、専門家からアドバイスを受けることだけできるという相談窓口となっている。（２）応急手当の普及促進。応急手当の必要性について普及啓発活動を行うとともに、応急手当講習開催の拡大に向けた取り組みを推進していくとしている。続いて（３）研修体制の強化。救急ワークステーションにおける実践的な研修を実施していく他、十勝圏メディカルコントロール協議会と緊密な連携を図り、救急隊員等の教育研修体制のあり方について検討を進めていくとともに、計画的な救急救命士の養成をはじめ、教育研修及び指導体制の充実強化に取り組んでいくとされている。この救急ワークステーションというステーションについては、厚生病院が新築された際に、厚生病院に併設している救急隊が詰めたり、例えばドクターカーが必要なときには、そこからドクターカーを出すという機能を持ったところである。続いて６ページをお開きいただく。大きな３番、消防情報通信の推進に向けて。（１）指令システム及びデジタル無線機器更新。各種機器の機能保持を図るため、令和７年度に部分的な更新整備を計画しており、その後の更新に向けては、最新の通信機器等の情報収集や研究を行うとともに、整備費用や維持管理費用の低減について検討を進めていくとしている。（２）多様化する通報への対応。多様化する119番通報に的確に対応するため、最新の情報通信技術の情報収集や研究を進めるとともに、通信指令員の技術向上に向けた取り組みを進めていくとしている。続いて大きな４番、火災予防の推進に向けて。これはこれまでと同じような取り組みをこれからもしていくとしている。その中で（１）の住宅火災警報器については、100%を目指して推進していくとしている。（２）違反処理体制の強化。違反処理を公正かつ厳正に進めていくため、予防技術資格者を基本とした予防要員の配置や予防業務に係る研修体制の強化に向けた取り組みを進めていくとしている。この予防技術資格者というのは、３つの資格

があり、各消防署に配置されているところである。毎年、定期的に職員が一定の資格を取るための試験を受けている。大きな5番、消防行政の効率的運営の推進に向けて。(1) 財政運営の取り組み。将来構想期間中においては、消防署の新築・改築等の整備費や共同化に向けて検討する特殊車両の整備を除く消防車両の整備更新は、個別経費を基本として、その他の経費は効率的に運用運営に向けた検討を進めていくとしている。(2) 行政運営の取り組み。消防局人事課の創設については、人事管理業務の集約などの人事管理の一元化に向けた検討を進めていく中で、創設の可否を含めて一体的に検討を進めていくとしている。事務執行においては、今後の社会情勢の変化を的確に捉えながら、広大な面積を誇る十勝の地域性を踏まえ、最新のICTに対応した住民サービスの向上や効率的な事務執行となるよう、各分野におけるDX導入の検討を進めていくとしている。最後に第4章、終わりにとして、今後社会情勢の変化を適切にとらえ、将来構想の10年間ににおける様々な課題の解決に向けた検討を進め、効率的、効果的な消防行政及び財政運営を目指し、十勝管内34万人の安全・安心を守るため、この将来構想を推進していくとしているところである。本日説明をさせていただいて、今日お渡しして、質問がすぐ出るというのなかなか難しいと考えているので、消防局としても広い様々な意見をいただいて、より良いものにしたいという考えであるので、来月の末ぐらいまでに、議会事務局長を通じてご意見をいただければ幸いと思うので、どうぞよろしくお願いする。私の説明は以上とさせていただく。

山下議長：特に今確認しておくことがあれば、確認をしたいと思うけれども何かあるか。

川上議員：今人件費は各町村によって違うのか。いずれ統一という形で進めたと思うが、それについて触れてないが将来的にはどう考えているのか教えていただきたいと思う。

消防署長：人件費は統一されている。2年ほど前に給料の統一化を図っている。例えば、年齢に応じた給料だとかは決まっているので、あとは消防署の人員規模に応じた給料となっている。

山下議長：他に確認することがなければ、その他に意見等があれば9月いっぱい、事務局をとおして消防署の方にいただければと思うので、そのようにお願いする。それでは説明を終わらせていただく。この2件をもって町長からの申出事項を終わることになるけれども、特にまとめて何かなければ町長部局からの説明を終了させていただきます。暫時休憩する。

【休憩 14：12】

【説明員定積 14：12】

【再開 14：13】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。2番目、議会運営委員会からの報告である。委員長をお願いします。

橋本議員：午前中開催した議会運営委員会での審議結果について報告をする。まず9月定例会議案の審議方法について、補正予算、一般議案については今までと同様に本会議審議することとした。補正予算は初日9月3日に審議をする。人事案件の採決方法については、教育委員会教育長の任命は起立採決、教育委員、農業委員の任命は簡易採決とする。審議日程の見通しについてであるが、会期の初日は9月3日火曜日、午前10時より開会で、議会運営委員会委員長の報告、行政報告、資料はないが先ほどあるという話なのでこれが1件、それから報告議案として報告第1号が健全化判断比率の報告について、第2号が資金不足比率

の報告について、そして専決処分の承認が1件。議案第58号、専決処分、水道事業会計の補正予算、それから補正予算、一般会計以下3会計、議案第59号一般会計、60号が国民健康保険特別会計、61号が介護保険特別会計、議会関係の議案としては特にない。総務産業厚生文教両常任委員会の所管事務調査については12月定例会までの継続審査とするということになっている。9月4日から8日まで休会とし、9月9日、10日に一般質問、9月11日、13日、令和5年度一般会計以下6会計の決算審議を行う。12日は御影の祭りで休会ということになる。14日から17日まで休会して、9月18日水曜日に人事案件3件、先ほども説明あったけれども62号の教育長、63号の教育委員、64号の農業委員の任命である。それから意見書について出てくるのではないかと思われるものが1件あり、これが道議長会からの要請のものである。中身としては国土強靱化に資する社会資本整備等に係る意見書ということである。もし出てくれば総務産業常任委員会への付託審査となる。それから、所管事務調査等の申し出の継続申し出になるが、そして議員の派遣が2件、これは十勝の議員研修会と模擬議会への派遣ということになる。会期は以上のことを勘案して、9月3日から18日までの16日間を予定し、次回の8月27日、午後2時から、午前中で締め切った一般質問の通告状況と追加の議案等を見た上で最終的に決定して参るということにしている。

山下議長：只今9月定例会の審議方法について、1番目として委員長からあった。このような進め方で、このような内容でよろしいか。

桜井議員：1つ確認であるが、決算審議、12日が御影の祭りで休会をしたいということであれば、休み明けの17日、最終日の前に予備日を設けるということによろしいかどうか確認である。

橋本議員：予備日については特段決定していない、議運の中では。終わらなければあれだができれば予定どおりにしていただきたい、まとめていきたいというように考えている。

鈴木議員：何度も何度も言っている話だけれども、補正の後に一般質問ということで、今回補正でそんなに大きな補正はないけれども、例えば地域商品券の今回110から120に変わって、その数字が正しいのかまたは110%にして今やっているやつがそんなに駄目だったのか。今回10足して本当にいいのか、足りないのではないのかそれともどうなのか。110のときは120にしろと言った。120になったら何で120になったというのは、でもこれ議会として議員としては聞いていかなければならないし、700万程度の補正だけれども、それについては適正なのかどうかというのをどっかこっかで聞いていかなければならない、それが本会議だったらさっき言ったように、一問一答3回までとなってしまう。より議会を活性化させて議会人としてどういうふうを考えをぶつけていくのかというのは、正直言ったら一般質問以外はありえない。それを再三言っている。なぜ一般質問を補正予算の後にやるのか。もしプレミアム商品券のことを一般質問したら、何のための質問なのかかわからない。というのがあるのだということを毎回も言って補正予算の前に一般質問じゃないのという話をさせてもらっていると思う。それと今の日程の組み方の中で、副町長も退席されたけれども、本来はこういう日程でお願いしたいということを毎回執行側から聞いた上で、そこで判断していたと思うけれども、今回から変えたのか。という誤解も出て、どちらでもそれはいいけれども、なぜ何回も言っているように、補正予算が先で一般質問が後なのかと。これ議会議員として質問をしっかりと、議会の活性化、このあと議会活性化についてと書いてあるけれども、議会活性化にならない。議員は何のためにいるかと言ったら、議論してなんぼ、町民のためにどうやって議論し

ていくかということが大事だと思うけれども、なぜそれが毎回言っているけれども伝わらないのかというのが残念でならない。どうしても急ぐというのであれば、そんなもの8月臨時やればよかったし、もしそういう判断だったら。何でこれを急がなければならないという話は今1回も出ていないから、まだ余地はあるのかなと思うことで、話をさせてもらっているけれども、急がないのであれば補正予算も最終日に持ってくるべきだと思うけれどもどうか。

山下議長：鈴木議員から、補正予算についてなぜ急ぐのか、また今日執行側からこの日程でという部分の話が全員になされなかったという部分で、議運委員長、議運の流れについて説明をお願いします。

橋本議員：まず一般質問と質疑の違いというのは、当然、どこの議会でも同じように提出された議案の審議を行っていくというものと、町政一般について執行側の見解を問いただす、或いは自分の提案をしていくという部分、全く性格の違うものであるというように私は理解しているので、補正予算の審議をした後で一般質問しても意味がないということは全くないというように私は考えている。個別の議案の審議が一般質問をしなければ深まらないというのは、それはおかしい話で、質疑をしていった上で、疑義を正していった上で討論をして、そこで自分の考え方をつまびらかにしながら、それが議会の中で多数派を得ることができればそれで議案の成否というものに関わっていくというところで、一般質問というのはそういうものとはまた違って、例えば商品券で言えば、商品券事業に関する町長の考え方を聞くと、そして自分なりの提案をしていくということは自分の考え方ではなくて、議会の仕組みとしてそうになっているというところであって、さらに議運の中での検討事項の中でも、皆さんの意見を聞いた上で、私がどうこうということではなくて、審議の結果としてそのように決まったので、ここで報告させていただいているということである。早くやりたいというようなものがあつたということで、その理由についても聞いている。先程説明されたと思うけれども、商品券の配布というか、町民に周知して事業をスタートさせるのが、初日にやらなければ後ろ倒しになってしまうという部分もあるのでということで説明を受けている。

山下議長：できれば初日で審議していただきたいということで議運の中で理事者からあつた。

橋本議員：あと、何度も何度もというように鈴木委員から指摘されたけれども、私もこれ今回初めて言った話ではなくて、繰り返しになって申し訳ないが、補正予算の審議に係る十勝管内の状況、一般的にどうなのかということで事務局に調べてもらって、18町村のうち15町村で初日に審議する、最終日に審議する町もそのうち2つぐらい、最終日にやるけれども急ぎのものと聞けば初日にするというのは3町村、2町村ということで、主要な考え方としては初日にやるというようなことなのではないか。それで議会が活性化してないとか、そういうことにはちょっと結びつかないというように私は思っている。

桜井議員：執行側が色々な状況によって早く進めなければならないというのは理解できるけれども、今まで一般質問に影響ないようにということで、議会として正式に執行側に要請をした経緯があるわけである。そういったもので執行側も今の町長、副町長もそれについては善処するということを約束いただいている上での今までの経過であるので、どうしても急がなければならないものについては議員をとおして理解してもらえと思うけれども、そういう要請を議会として正式に行ったということは、確認してもらえばわかると思うけれども、他の町村がどうだこうだという問題ではないことをここで述べさせていただく。

山下議長：只今桜井議員から事前に要請しているという部分では理事者側も理解をしていて、その上で今回補正予算提案するにあたり、議会運営委員会の中で今回この補正については、ぜひ準備を早く取りかかりたいので最初の方で持ってきていただきたいというような要請はあったところである。それに基づいて今回議運委員長が申されたように、初日に進めようということで、議運で決定したところである。

鈴木議員：何回も実は一般質問を先にさせてくれと。今回は正直言ってあまりない。ないけれども、ないからこそできなかったのかというようにまず思うというのと、他の町村がどうのこうのってその町村の議員が理解してないだけの話かもしれないし、本来、議員はまず議論して何ぼのもんなので、我々何のためにいるかと言ったら、ただ理事者側が出してきた予算をはいはい全部賛成するというのが議員の仕事だと思っている人が大まかにいるかもしれないけれども、それが内容が本当に町民にとって大事なのかということをやっていくのが議員である。議員が議員の発言の場をカットするということは、要は議員がいる必要性も含めてというところに飛んでいくわけ絶対に。そこで考えると、だから僕はこれ口酸っぱく最初から去年ぐらいからずっと言わせてもらっているけれどもまだご理解いただけていない。申し訳ないけれどこれ皆さん緑色のやつは去年買った、元々赤い小豆色の本、議員必携に書いてあるから、最後まで読んだら私の言っていることのように書いてあるので。多分読んでないだろう。私はすごく愛読しているから、寝る布団の横に置いているぐらいだから、それは冗談だけれども。でも、議員がまず発言を、たまに聞こえてくる、鈴木議員はうるさいから発言の場所どんどん切ってやれというように言っている方もいるというような噂を聞いたことがあるけれども、それはそれで構わないが、そうじゃなくて、私たちはそれに対して付託を受けている部分もあるわけである町民から。町側がやっていること100点満点なわけじゃないし、もし駄目だった時というか、何か結果が出なかった時に誰が責任取るのかと言ったら、悪いけれど議員も一蓮托生だと思っているから、だからこそ真剣にやらなければならないし、話する場、指摘する場というのはしっかり作っていかなければならない。それが、議員としての役割、町民に対する役割だと思う。今のやり方をしたら、今の理事者がすごく楽でしょうがない。どういうように頼まれているか知らないけれども、これは議員になってからずっとおかしいと思って、ずっと指摘してようやく変わってきたというように思っていたところが、また悪い方に、私にとっては悪い方に戻っているので、活性化には関係ないというような話をしたけれども、議員が議員の発言をまず自分たちで止めるということ自体活性化なんて絶対できない。ということを肝に銘じながら、どうせ、どうしますかと言ったって皆さんこれでいいのではないかというのは見えてくるけれども、私もこんな町民に対して失礼な話じゃないとずっと思っているの、というのを言わせていただいて、どうせ進めるならこのまま進めるのだからいいけれども、もう少しこういう1つ1つの体制、仕組みというのがなぜあるかというのはもう一回考えて欲しい。それじゃないと議会の活性化とか議会改革なんて絶対できない。少し飛躍したが、ぜひこの部分について私の言っていることが、他の町村やってないからうちの町村がやる必要ないというような議運委員長の発言だったけれども、そういう発言が出てしまうこと自体がまず間違っていると私は思うので、ただ間違っていると言えだけの関係性がある議会だからまだいいと思っている。それも言えなくなったらもう終わりだと思うので。でも何回も言っているの、これ議長もわかっていると思うけれども、ずっともう去年から言っているから、1回だけ変わったけれどもまた戻ったと思って。私たち暇なわけじゃないけれど、議会のためというか町民のためにはいくらか臨時出してくるから、やることやってというのが意見である。質問にはならない

と思うので、意見である。

山下議長：意見として只今あった。あと皆が意見を、質疑を止めているという部分はまた別の話だと思う。質疑は十分議案に対して質疑はできると思う。だから質疑を止めているような流れにはなっていない、質疑は3つで、議会のルールの中で3つということで質疑をできる。質疑を止めているという部分にはならない。

鈴木議員：先程の委員長の発言が聞き取れなかったのだが、採決方法、人事案件教育長の採決方法はどのような採決方法かもう1回お願いします。

橋本議員：人事案件の採決方法については教育委員会教育長の任命は起立採決、教育委員、農業委員の任命は簡易採決とするということで決まったので報告する。

鈴木議員：起立採決になった理由をお願いします。

橋本議員：起立採決にしたものについては、前回、副町長の人事案件のときと同じく、町民に対して開かれた決定のプロセスを見せるということであって、これは前回と今回で方式を変えるというよりは同じでやったほうがよいという判断である。

鈴木議員：わかった。それであれば慎重にこちらも考えながら、本会議の時に色々提案させていただく可能性もあるので、ひとつよろしくお願ひしたいと思う。

山下議長：それでは議会運営委員会からの報告事項、定例議会の審議方法については終了させていただく。続いて次の項目の議会モニター会議について議運委員長から報告願う。

橋本議員：議会モニター会議について議運で協議した結果がまとまった資料である。7月17日のモニター会議の概要についてまとめ、今後の対応として必要な部分については赤字で書いてまとめてある。本日説明した後、会議録及び結果をホームページに掲載するという流れになる。

山下議長：議運の委員長から報告があった中で、1点訂正願う。4ページ、14番目の議会基本条例を作ることを県としてはどうかと書いてあるが、これは検討に訂正をしていただきたいと思う。そのように申し出があったので訂正をして、あとは全文このままで載せていきたいと思う。これについて何か、ここをこうした方がいいという部分があればご意見いただきたいと思う。

鈴木議員：気になったので、実はこれ私は議運の委員長やらせていただいた時に、議会モニターというのをやり始めて、広報委員会には何も話はしていないけれども、将来的にはずっと議運が持っているような話ではないと、内容的に見ても正直言ったらこれは広報広聴委員会がやるべきものだというのがずっと思っていて、そのあとも年配の議員さんに確認したところ確かにそうだと、あの頃そんな話をしていたというようになっている。議運としてはずっと議運でもってやりたいということでやっているのか、議会活性化というのは多分こういうことも含めて、例えばこの後出てくる一番最後に出てきている模擬議会もどちらかというと広報広聴に近いのではないかと。こういうのもたくさん議運で持っていてしまっているから、例えばできないこと、どんどんスピードが遅くなっているのではないかとこの指摘がたまに出てくるような、例えば改革系の議会活性化についてもそうだけれども、こういう部分については特に議運では何も話はしていないという考え方でよろしいか。

山下議長：只今、議会モニター関係とか模擬議会も含めて、活性化の中で検討して欲しいと。

橋本議員：議会モニター会議の中に、議会ウォッチしてという部分と議会だよりを見てというものが含まれているので、これは議運でというよりは、広報の関係者がそれに対応した方が良いのではないかとすることは、個人的にはしばしばある。それをどうこうするというについては改めて議論はしていないけれども、それらも含めて進めた方が早いというように私は思っている。

山下議長：モニター会議について、議会活性化の検討事項に加えて欲しいという話もあったが、これも議会活性化の所管の関係を広報にしてみる考えもあるのではないかと。

橋本議員：これは何というか、例えば議運で今担当しているというか、そういうことだと思ってやっているけれども、どのように進めたらいいかというのを、せっかく全員協の場なので、そこでご意見いただければ次の機会にも提案して、或いは全員協議会の中で議論して結論を出していくのか、それは皆さんからご意見を伺った方がいいのであればそのようにしたらいいと思う。

鈴木議員：これについて、議運ですずっとやっているから議運でやらなければならないのだろうが、まず議運で考えて、やはり一番全体のコントロールしているのが議運であることは間違いないことだから、そこで協議していただいて、どちらにしても急がないとならないのは来年の2月には委員会構成が変わる、その時には色々変わっていかないと。今からでも遅いぐらいだと思うので早めに考えられた方がいいと、今のところ私は考えるところにはいないので、全員協議会の時は意見を出す、議長主導でやるしかないというように思っている、議運等も含めて協議して、全員協議会に出すなら出すというような方向性でお願いしたいと思う。モニター会議だけではなくて模擬議会も含めて、本来の議運の仕事というのはあると思うけれども、これがもっともっと新しい、この前私はこなかったけれども、タブレットの関係とかを導入していくというのは議運の仕事だから、それらをもっともっとスピードアップしていく、他の議員にはこちらの方を担当してもらって、より活性化していくような方向、方法を考えなければならないというには思っているけれども、それは議運でどうしてもやるというのなら、それはやぶさかでもないし、そういう結論を出していただければそれはそれで結構である。一応、モニター会議が出たので、モニター会議と少し違うことになったけれども。

山下議長：これからの議会活性化も含めて、模擬議会も含めてスピード感を持ちながら、一緒に協議をして参りたいと思う。モニター会議の内容はこの内容でよろしいか。

（「はい」との声あり）

山下議長：続いて模擬議会の進め方について、議運委員長から報告願う。

橋本議員：今後の日程について確認をさせていただきたいと思う。カレンダーをご覧ください。日程なくなったけれども8月30日金曜日に勉強会を行う。これは高校で1時15分から。それから9月27日、一般質問の通告で10月10日までに答弁書の期限を設けて、10月11日がリハーサル、10月25日が模擬議会本番ということになる。リハーサルについては議員の皆さん全員で対応していただきたいと思う。日程が当初考えていたものからずれてきているのは、総合学科全道研究大会と

ぶつかっていたりとか、それから当初9月6日を予定していた勉強会の部分については、今回の模擬議会の対象生徒が多く含まれているアイスホッケーの大会があるということで、前倒しになっているということである。

山下議長：議運委員長から模擬議会のスケジュールについて報告があった。このとおり進めるということで、よろしくお願ひしたいと思う。続いて議会活性化の状況について議運委員長から報告がある。

橋本議員：議会活性化については、先程鈴木議員からも、議会を活性化するということは何だというような指摘もあったが、漠然としたものに向かっていくということは、なかなか進まないかもしれないけれども、1つ1つのことに向き合っていく中で問題点が出てきて、それを洗い直していくという作業が活性化に繋がっていくと思うが、とりあえず先進地の視察ということで6月26日に浦幌町議会を視察した。これがIT化というかタブレット導入に係る先進地視察ということで、実際に見ながら意見交換をしてきたところである。そして浦幌町の議会報告会をどのようにしているかという話も聞いてきた。IT化に係る部分でいうとデモンストレーションをソフト別に行っており、7月18日にはスマートディスプレイカッションというシステムを使っている会社、8月8日には、サイドブックスという、ソフトウェアを使った操作の仕方、或いはその特徴といったものについて現物を見ながら、操作しながら研修をしたところである。議運以外の方の参加はなかったけども、皆さんの意見を聞きながら、必要であるということになれば、来年度に向けて予算要求していくというようなことである。今までも議運の中では、講師を呼んで勉強することができないかといったようなことが何度か議題になったけれども、予算が取れないということで流れているので、これは研修費は今まで出張するとかということではなくて、講師を呼んで、それにしっかりとお金を払っていくことができるような予算というものにしていかなければならないと思っている。

山下議長：議会活性化についての今の状況を報告ください。

鈴木議員：鈴木議員の話が漠然としてとあったので、少しそこで引っかかったの。タブレットをやったら活性化になるという議論は議運であったのか。タブレットを入れたら議会の活性化に繋がるという何かがあってやっているのか、それとも世の中そうだからやるっていうのか、そんな突然言われてもいけないと欠席をしたけれども、議運の中でうまく説明しているならいいけれども、タブレットを2回もやっているのなら、タブレットがいいという、どうしてもこれをやったら活性化になるという、結論づけてやるのは結構だけれども、どうしてもこれは活性化に繋がるという何かあるのなら、今出さなくてもいいけれどもそういうのも含めてやらないと意味ないと思う。

橋本議員：IT化、タブレット導入について常々委員会の中で出るのは、単なるペーパーレス化というか、紙代の節約で終わるのなら意味がないだろうということで、昨年芽室町議会に視察に行って、その時の報告をここでさせてもらった時と言ったけれども、タブレットの活用によって議員間の議論のための共有点というのがしっかりと持てるということと、芽室でも一番効果があるというのは過去に遡って、議論の過程とか議事録というのを即座に自分で確認して、事実に基づいた議論をそこでできるようになるということ。それから、先日のタブレットの中でもあったけれども、議会事務局からの議案配布だとか、訂正だとかにおいても、効率化が図れるという部分と、使いこなせていけるかどうかによってもかなり違う部分もあるかもしれないけれども、機能をフルに使えばかなり効率的な議論ができるようになるのは間違いないというところは視察した両議

会を見て感じたところである。それで、ただ1台20万もする機械を導入するのだから、それをしっかり説明していくことはどうしても必要になってくるのだろうと思っているが、ただ紙代がいくら減ったというような議論にはならないというように思っている。

山下議長：タブレットだけにスポットを当てた活性化というのではなくて、活性化の議論する中でタブレットが出てきて、視察の中でタブレットもという流れになっていったと思う。そういったことで今進めているということで。他に何かなければ議運からの報告事項についてこれで終了したいと思う。ここで暫時休憩する。

【休憩 14：53】

【再開 15：04】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。続いて3点目の議員会会長からの報告事項がある。

中島議員：議員会として、西部4町の議員交流会、パークゴルフということで決定をし、8月29日木曜日、当番町である清水町の下佐幌パークゴルフ場で開催することに決定をしている。これについては、コロナの中と去年の再開した時点で芽室では研修会であったが、今年度は4町の議長の方々が集まって、色々協議していただいた結果、パークゴルフということで決定しているので、皆さんの参加をお願いしたいと思う。お手元に、ある程度関係書類が作ってあるけれども、人の出入りがまだあるので、組み合わせ等は若干差が出てくると思うが、それらについてはご理解いただきたいと思う。なお、パークゴルフ終了後、表彰式と懇親会は当番町である清水町でハーモニープラザ多目的ホールを使用して実施していきたい。終わりの時間は、一応18時、午後6時を予定しておきたいと思う。補足について何かあれば事務局長お願いする。

事務局長：先ほど会長からも話あったように、今日しおりを配っているけれども、若干人の出入りがあるので、当日また改めて正規のものを配るので、組み合わせとか懇親会の座席は動くので、このとおりではないということだけ承知願う。今日はこのような感じで進むというところだけ理解いただければ結構なので、そこを承知いただきたいと思う。

山下議長：これについて、特に確認事項あるか。なければこのとおり実施したいと思うので参加協力方よろしくお願いする。続いて議友会との交流について議員会長お願いする。

中島議員：パークゴルフばかりで申し訳ないが、議員会の令和6年度の事業計画ですでに皆さんの承認いただいているけれども、議員OBの方々と交流会を実施している。それで、9月18日、9月定例会の最終日、何時に終わるかわからないが、議会終了後、午後2時から体育館前のパークゴルフ場を使用してパークゴルフで交流を図り、懇親会を18時から鳥せいで実施していきたいと考えている。なお、これについては町の三役へ案内をし、議友会の方々とも交流を深められれば、或いは情報交換できればという場所にしたいと思っているので、皆さんのご理解ご協力をお願いする。

山下議長：議友会との交流、例年実施している事業ということで、議員会としても年間事業計画に載っているということで、中島会長から報告があった。9月18日、パークゴルフと夜の懇親会について、このように実施したいということで特に質問あるか。なければこのとおり実施したいので協力をよろしくお願いする。そ

の他に入る。4番目今後の日程について。8月27日、来週火曜日、一般質問の報告を受け付けする。そして本文の他新聞チラシ、その質問用紙も同時に提出をお願いする。質問1項目について、40字から50字としているのでよろしく願う。それを受けて午後2時から議運を開いて改めて日程の再確認をするところである。続いて2番目、総務産業厚生文教合同の道外研修について事務局から説明をする。

事務局長：最初に目的地等決定した時にも1度配っているが、その後旅行代理店と色々協議をして、すでに必要な予約、ホテル、航空機等はすでに押さえている。前に言ったのと若干違う点というか、町の町民バスで行き帰りはいきたいと思うので、若干朝早くなるし、帰ってくるところが若干遅くなるというところがある。あと各町との部分で初日の乗り継ぎの関係でお昼が弁当であるとか、少し窮屈な場面等はあるけれども一応この予定である。今後もう少し詳細を詰めていきたいと考えている。1ヶ月前で変更がもう効かないので、どうしても行けないという方がいたら本日中にお知らせ願う。

山下議長：道外視察の研修の関係の改めての日程表が配付されたとおりでである。このスケジュールで少し窮屈な形であるけれども、このようなスケジュールで進んで参りたいと思うのでよろしく願う。特に確認事項あるか。

鈴木議員：議員になって絶対行きたかった神山町にようやく行けると思ったら3時間しかないというのが本当寂しいと思っている。リクエストは泊りたいという話をして、それはできないというのは、町営第3セクターのようなホテルもあったのでそこに泊るのかと思った。そういうところは多分、日本旅行は契約していないから無理なのだろうと思いながら。要は神山町というところに行ったらやはり人と人の話をよく聞くべきだということである。3時間役場の話を聞いてあと1ヶ所2ヶ所見て終わりということをやっていたら、もったいなくてしょうがないというのが私の感想である。

事務局長：神山町の時間というのはアポ等担当課と話をしているので、どうしてもうちの委員会構成の所管と、説明サイドの所管がうまく合わなくて、少しこれは両委員会にも相談したけれども、一緒にという形になったから、どうしても2時間半が限界である。ただ、鈴木議員が話したように、役場の説明の部分と、あと何か見学というのか、色々なことをやっている部分の見学を入れるのであれば例えば、高知に着くのが1時間遅くずらすのは可能なのではないかなと思うが、神山町にお話聞かせていただく部分は、もう1ヶ月前なのでそこを延ばすのは無理である。なので、例えば色々な施設を見学するとか、そういうところで少し延ばすのは旅行代理店と相談していけると思う。

鈴木議員：私は神山町フリーク状態に最近なっているので、ツイッターXまで登録して、フェイスブックもみんな見ているのですが、1時間でも余分に作っていただければ、例えば町中を散策するだけでもいい。そこでねお店屋さんに入って色々な話をしてみたいし、どういうところがあるのかという話を、1時間では足りないけれども、とてももったいないと思うので、ここを何とか時間あれば考えていただければと思う。

山下議長：神山町の出発を14時に、そして14時までの間で色々散策したりという部分で日程を組めればということだったので、交渉を代理店の方をお願いする。

事務局長：その部分はやってみる。あまり遅くなると夕食の時間等々もあってというので、終わったら出発して、時間見てもらえばわかるとおりで、移動が四国でかなり厳

しいので、ただ、1時間であれば17時ぐらいなのでそこは少し考える。神山町の人ともう一度コンタクトして、どこを見たら良いかという話もさせてもらったりする。

鈴木議員：3日目、北区で交流会とあるが何の交流会か。

事務局長：これは懇親会である。必要なければやらないが、4日間あるので1日ぐらいは皆さんでどうかという事務局の勝手な思いであるが、必要なければ。いわゆる最終日前日なので。

山下議長：懇親会ということで。あと確認事項ないか。

（「なし」との声あり）

山下議長：それではこの日程の中で、神山町には滞在時間1時間増やしながら散策の時間を取るという方向で協議をしたいと思う。

中河議員：1週間前にあちらの方で南海トラフの大きな地震があって、その近くに全員で行くというのは、どきっとしたけれども、議員が全員で行くということだから。それが起きて1週間ちょっとなものだから、それを全然問題にしないで議員は行くということでもいいかと。注意報は気象庁のは解除されたけれども。

山下議長：南海トラフの部分が発信されて、今は解除されているので懸念しているという部分があったけれども、今計画を進めていて相手方とも進めている。そのような部分は気持ちに持ちながら、何かあった場合にはすぐ対応していきたいということで、予定どおり進むということによろしいか。

（「はい」との声あり）

山下議長：それではこれに向かって予定どおり進めていくということで協力方よろしく願います。他になれば、道外研修についてはよろしく願います。もう1項目、十勝の町村議会議長会主催の議員研修会、事務局願する。

事務局長：昨年、幕別の100年記念ホールで実施したが、十勝町村議長会の議員研修会が、今年は10月30日水曜日、午後1時半からになると思うが、清水の文化センターが会場である。皆様出席よろしく願います。内容についてはまだわかっていない。主催はあくまでも町村議長会なので、内容はわかり次第またお知らせしたいと思うので、よろしく願います。

山下議長：十勝の研修会については、日程が10月30日、1時半から文化センターで実施するというので、色々な部分の検討事項については全部十勝の方でやっているので、決まり次第また報告をさせていただく。その他の項目については以上である。その他何か皆さんからあるか。

（「なし」との声あり）

山下議長：それでは以上で全員協議会を終了する。

【閉会 15：23】